

令和2年10月29日（木）

石川県健康福祉部健康推進課

課長 相川 広一

電話 076-225-1435（直通） 内線 4130

## 発熱患者等の相談・受診体制について

秋冬の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備えた相談・受診体制として、発熱などの症状がある方は、まずはかかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談の上、受診することを広く県民に周知しています。

なお、受診した医療機関で新型コロナウイルスの検査ができない場合には、検査可能な医療機関に案内され、必要に応じて、新型コロナウイルスの検査を受けることが可能となります。

加えて、かかりつけ医がない場合などの相談先として、新たに「石川県発熱患者等受診相談センター」を開設いたします。

石川県発熱患者等受診相談センターでは、看護師などの専門職が症状などをお聞きした上で、適切な医療機関の案内などを行います。

### ○発熱患者等の相談・受診の流れ

発熱などの症状がある方は、まずは、かかりつけ医などの身近な医療機関にお電話でご相談ください。

（別添参照）

### ○石川県発熱患者等受診相談センター（コールセンター）の設置

1. 設置日時 令和2年10月30日（金）9時～
2. 対応時間 土日祝日含めて24時間
3. 電話番号 0120-540-004（フリーダイヤル）

（※）これまで、保健所等に設置していた「帰国者・接触者相談センター」は、石川県発熱患者等受診相談センターに一元化されます

（参考）石川県感染拡大防止県民相談センターについては、引き続き、相談を受け付けています

相談内容：新型コロナウイルス感染拡大防止に係る取組等に関する事

電話番号：076-225-1921

対応時間：9時～18時（土日祝日含む）

# 発熱患者等の相談・受診の流れ

発熱患者等

電話相談

相談する医療機関に迷う場合には、「石川県発熱患者等受診相談センター」に電話相談

かかりつけ医等を受診

診察の結果、  
コロナの検査が必要

石川県発熱患者等  
受診相談センター  
(コールセンター)

※看護師等が対応

案内

検査可能な  
医療機関

(集合契約医療機関等)

石川県発熱患者  
等診療・検査  
医療機関

検査できない  
医療機関

案内

